

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年9月29日

【事業年度】 第30期(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 アクモス株式会社

【英訳名】 ACMOS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 飯 島 秀 幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目26番地8

【電話番号】 03(5217)3121

【事務連絡者氏名】 経営企画管理部部長 末 國 真 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目26番地8

【電話番号】 03(5217)3121

【事務連絡者氏名】 経営企画管理部部長 末 國 真 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高 (百万円)	4,062	4,200	4,698	4,881	4,526
経常利益 (百万円)	158	218	354	527	502
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	143	167	250	335	358
包括利益 (百万円)	156	171	255	343	387
純資産額 (百万円)	1,458	1,609	1,835	2,132	2,441
総資産額 (百万円)	2,550	2,724	3,115	3,470	3,498
1株当たり純資産額 (円)	145.83	161.34	184.20	213.77	243.76
1株当たり 当期純利益金額 (円)	14.83	17.25	25.86	34.55	36.88
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	55.5	57.4	57.4	59.7	68.0
自己資本利益率 (%)	10.75	11.23	14.97	17.36	16.13
株価収益率 (倍)	24.74	24.93	13.92	17.62	10.95
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	171	290	487	452	290
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	41	18	57	102	26
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	45	79	99	85	203
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,378	1,571	1,974	2,240	2,300
従業員数 (外 平均臨時雇用 者数) (人)	370 (65)	380 (58)	387 (60)	402 (61)	405 (54)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第28期の期首から適用しており、第27期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2017年 6 月	2018年 6 月	2019年 6 月	2020年 6 月	2021年 6 月
売上高 (百万円)	2,485	2,655	3,007	3,324	3,083
経常利益 (百万円)	73	141	236	395	398
当期純利益 (百万円)	87	126	192	271	298
資本金 (百万円)	693.25	693.25	693.25	693.25	693.25
発行済株式総数 (株)	10,215,400	10,215,400	10,215,400	10,215,400	10,215,400
純資産額 (百万円)	1,385	1,495	1,658	1,877	2,121
総資産額 (百万円)	2,076	2,292	2,509	2,830	2,930
1株当たり純資産額 (円)	142.82	154.14	170.98	193.55	217.47
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	2.00 ()	3.00 ()	5.00 ()	11.00 ()	11.00 ()
1株当たり 当期純利益金額 (円)	8.99	13.07	19.83	27.97	30.69
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	66.7	65.2	66.1	66.3	72.4
自己資本利益率 (%)	6.5	8.8	12.2	15.3	14.9
株価収益率 (倍)	40.84	32.91	18.15	21.77	13.16
配当性向 (%)	22.3	23.0	25.2	39.3	35.8
従業員数 (外 平均臨時雇用 者数) (人)	232 (40)	237 (36)	243 (33)	254 (34)	267 (33)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	125.5 (132.2)	148.0 (145.0)	125.9 (133.1)	214.3 (137.2)	148.3 (174.7)
最高株価 (円)	393	480	468	728	686
最低株価 (円)	213	265	274	227	371

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第28期の期首から適用しており、第27期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月		事項
1991年	8月	東京都千代田区一番町で事業目的を経営コンサルタント業とする株式会社アイ・エフ・シー(現当社)を資本金2,000万円で設立。
1993年	8月	本社を東京都千代田区麹町二丁目に移転。
1994年	2月	商号をアクモス株式会社に変更し、半導体事業を開始。
1996年	12月	日本証券業協会に店頭売買有価証券(店頭特別銘柄)として登録される。
1999年	5月	経営戦略として連邦経営(株式交換等によるベンチャー企業のグループ化と当社の持株会社化)の方針を決定。
	10月	定時株主総会で、将来の持株会社化と多角化をにらみ定款の事業目的を大幅に追加。
	12月	株式会社エルテックスを株式交換で連結子会社化。
2000年	4月	IC(半導体)事業をアクモス・シーディー株式会社に、キャックス事業をアクモス・アカウントティング株式会社に分社(営業譲渡)し(連結子会社化)、純粋持株会社化をはかる。
	5月	本社を千代田区神田神保町三丁目に移転。
	10月	コンセーユ・アクモス証券株式会社(現・コンセーユ・ティ・アイ株式会社)に出資し、同社を持分法適用会社に、また、データ・ブリッジ株式会社の全株式を取得し、同社を連結対象子会社とする。
2002年	4月	新会社で人材紹介事業のアクシスコンサルティング株式会社を連結子会社化。
	12月	コンセーユ・ティ・アイ株式会社を持分法適用会社から除外。
2003年	6月	IC(半導体)事業から撤退。
2004年	6月	株式会社アルティに出資し同社を連結対象子会社とし、モバイルインターネットコンテンツ開発事業に進出。
	12月	株式会社インタービジョンコンソーシアムを株式交換で連結子会社化。
2005年	3月	持分法適用会社であった株式会社エクスカルの株式を株式会社エルテックスより取得し、連結子会社化。
	5月	茨城ソフトウェア開発株式会社と株式交換契約締結(株式交換日9月1日)。
	9月	茨城ソフトウェア開発株式会社の完全子会社化。 株式会社インタービジョンコンソーシアムの全株式を譲渡。
2006年	3月	株式会社メリト(現 株式会社エスピーシー)を買収し完全子会社化。
	7月	株式会社エルテックスの全株式を譲渡。
	12月	株式会社マックスサポートの株式を取得し連結子会社化。
2008年	1月	茨城ソフトウェア開発株式会社を吸収合併。
	6月	連結子会社であった株式会社エスピーシーの株式の一部を譲渡し、持分法適用会社とする。
	7月	連結子会社であったデータ・ブリッジ株式会社の事業を引き継ぎ、データ・ブリッジ株式会社を連結対象子会社から除外。(同年12月清算結了)
	10月	連結子会社であるアクモス・アカウントティング株式会社の事業を引き継ぐ。
2009年	9月	アクシスコンサルティング株式会社の全株式を譲渡。
2010年	3月	株式会社マックスサポートの全株式を譲渡し、株式会社マックスサポート及びその子会社の株式会社マックスパートナーズを連結対象子会社から除外。
		日本メカトロニクス株式会社(現 ACMOSソーシングサービス株式会社)を買収し完全子会社化。
		株式会社アルティの株式の一部を譲渡し連結対象子会社から除外。
	6月	株式会社エスピーシーの全株式を譲渡。
12月	本社を千代田区神田小川町三丁目に移転。	
2012年	10月	アクモス・アカウントティング株式会社をA S ロカス株式会社に商号変更。
2013年	6月	A S ロカス株式会社が吸収分割により株式会社昭文社デジタルソリューションの事業の一部を承継。
		National Technical Systems社が保有する株式会社エクスカルの株式を買い取り完全子会社化。
2015年	12月	株式会社エクスカルの事業の一部を譲渡し連結対象子会社から除外。
2016年	9月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
2018年	10月	株式会社エクスカルを吸収合併。

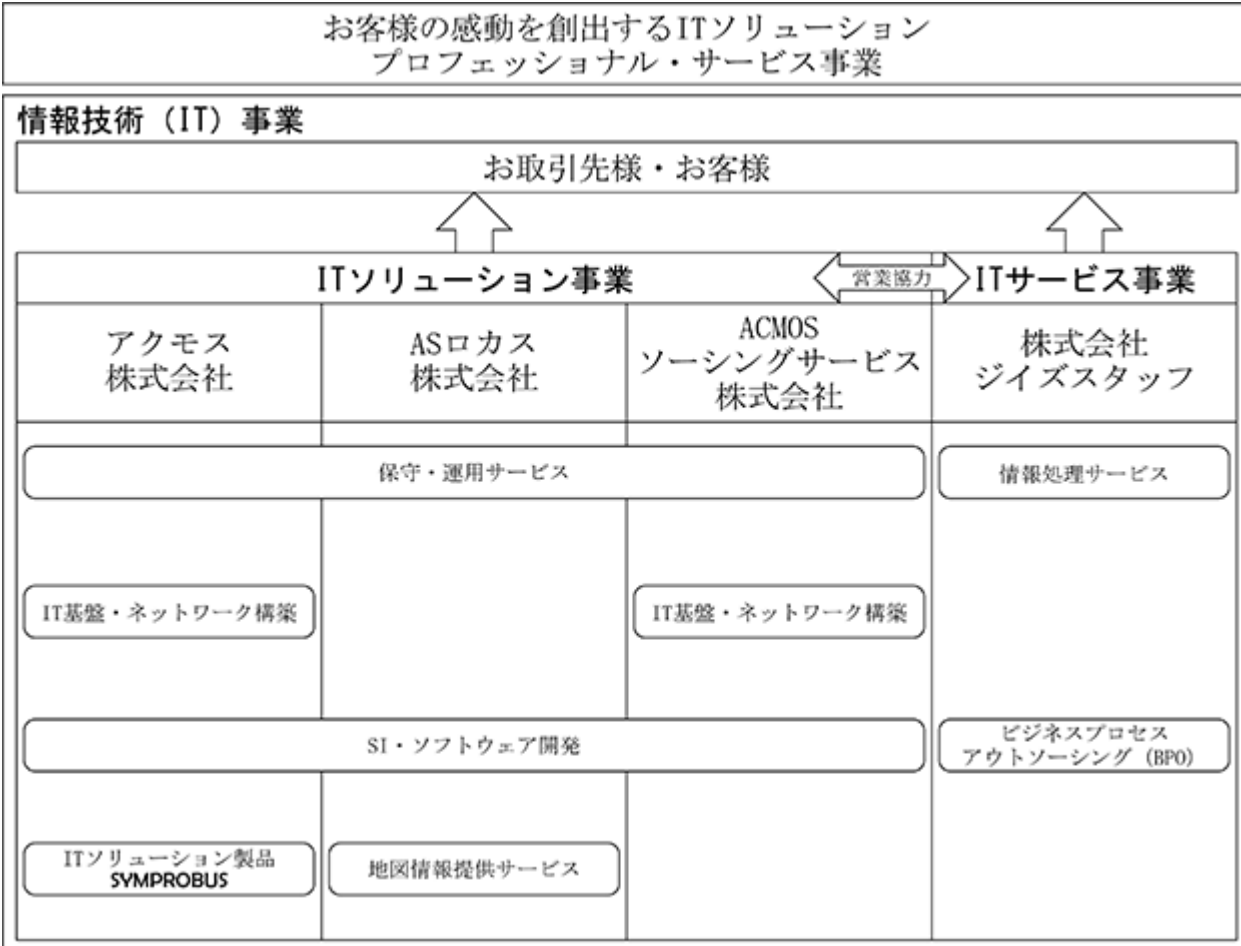
3 【事業の内容】

2021年6月30日現在の当社グループは、事業持株会社の当社及び連結対象の子会社3社で構成されており、連結対象会社のほか、その他の関係会社1社があります。セグメントは、情報技術事業のITソリューション事業、ITサービス事業の2種類で構成されております。

ITソリューション事業..... システム開発事業、グループ統括事業

ITサービス事業..... 情報処理サービス事業

<事業系統図>



(注) その他の関係会社 コンセーユ・ティ・アイ株式会社
 コンセーユ・ティ・アイ株式会社は、上場会社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社に該当します。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報技術事業	
ITソリューション事業	385 (47)
ITサービス事業	20 (7)
合計	405 (54)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
267 (33)	37.8	13.1	5,086

セグメントの名称	従業員数(人)
情報技術事業	
ITソリューション事業	267 (33)
合計	267 (33)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 当社は年俸制による給与支給を基本としておりますので、平均年間給与には基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は企業理念として、アクモスグループの持続的成長を実現し事業活動を通じて社会に貢献するために、アクモスグループの一人ひとりが共有すべき方針と価値観を定めております。

「アクモスグループ経営理念」

当社グループは、「私たちアクモスグループは、お客様に感動していただけるプロフェッショナルなサービスを提供いたします。」という経営理念の下、アクモスグループの持続的な成長を目指して事業を推進してまいります。

「プロフェッショナル」「私たちの姿勢」を表現

私たちは、お客様のニーズの変化に柔軟に対応する力を培(つちか)い、一人ひとりがプロフェッショナルとして使命感を持ち、常にお客様の期待を超える最適なサービスを提供することを意味しています。

「感動」「私たちの心」を表現

お客様の感動を一人ひとりの喜びとする心で、アクモスグループのプロフェッショナルサービスを通じて多くの感動を創出することを意味しています。

「ACMOS = アクモス」とは？

経営理念の「感動」というキーワードは、アクモスグループにとって最も大切な価値観であり、その「感動」を支える「Accountability: 責任」、「Collaboration: 協調」、「Mind: 誠実」、「Output: 創出」、「Stretch: 成長」の5つの価値観をアクモスの英文社名の「A C M O S」とそれぞれ関連付けました。

行動指針「ACMOS 5」

行動指針「ACMOS 5」は、アクモスグループの構成員一人ひとりがお客様と強い信頼関係を築き、感動をともしめるためにどのように行動するのかを明確にした基準です。

行動目標

「私たちは、お客様と強い信頼関係を築き感動をともしめます。」

「ACMOS 5」

プロフェッショナルとして責任を最後まで全うします。

お客様や仲間と協力して強いチームを作ります。

正しいと思うことを愚直なまでに誠実にやり続けます。

創意工夫して新しいサービスを生み出します。

常に向上心をもって成長し続けます。

プロフェッショナルサービス事業、プロフェッショナル・サービス・プロバイダー

現在のアクモスグループの主な事業領域は情報技術事業ですが、中長期的なアクモスグループの成長発展のためには、現在の主力事業に縛られることなく、お客様の期待値を超える専門的なサービスを提供する事業、すなわち「プロフェッショナルサービス事業」をグループの事業領域とし、私たち一人ひとりが専門性を持ち、お客さまの期待を超える価値を提供していく「プロフェッショナル・サービス・プロバイダー(PSP)」を目指します。

(中長期的な会社の経営戦略)

当社グループの中期経営戦略は長期ビジョン2025及び中期経営計画 (2019/07-2022/06)に基いて実行しております。

(長期ビジョン2025)

社会に必要とされる企業であり続けることを目標に、アクモスグループが2025年に向けて取り組む事業の方向性を示すものとして「アクモスグループ 長期ビジョン2025」を策定しております。

「アクモスグループ 長期ビジョン2025」における目指すべき方向性と基本方針は以下の通りです。

(目指すべき方向性)

1. アクモスグループは、きらりと光るICTサービスを提供して持続的な成長を実現します。
2. アクモスグループは、個性豊かな企業集団を目指します。

(基本方針)

1. 顧客創造 新しいICTサービスの提供による新顧客の開拓
2. 付加価値増大 全員経営による付加価値の創造
3. アライアンス アライアンスによる顧客感動の追求
4. シナジーの発揮 グループシナジーの活用と人財交流
5. 社員の幸せ 仕事を通じて社員の幸せと成長の実現

(中長期目標)

長期ビジョン2025において3年毎に中期経営計画を策定し、長期ビジョンの方向性を目指して計画を進めてまいります。

各中期経営計画におけるテーマは以下の通りです。

	中期経営計画 (2016/07-2019/06)	中期経営計画 (2019/07-2022/06)	中期経営計画 (2022/07-2025/06)
テーマ	変革	発展	進化
持続的成長プロセス	専門特化。技術・産業に特化した事業変革	専門分野を深耕し、新サービスでお客様を獲得	収益の柱となる自社ブランド事業の創出

2020年6月期からの3ヶ年における中期経営計画 (2019/07-2022/06)のテーマは「発展」であります。専門分野を深耕し、新サービスでお客様を獲得してまいります。

中期経営計画 (2019/07-2022/06)における基本方針は以下の通りです。

1. Good Business 専門特化した製品・サービスの創出やアライアンス活用により、お客様が求めるICTサービスを提供し、社会の向上に貢献する
2. Good Value 安定的収益を確保しながら、持続的な成長を実現する
3. Good Members 社員と共に成長し、幸せを追求する

(事業戦略)

Good Business

(方針)主要事業領域での事業の拡大と次期中期経営計画 につながる付加価値の高いビジネスの探求を目指す。

(主な施策)

ITソリューション事業 S I ・ソフトウェア開発

- ・SES分野でのパートナー企業エンジニアの活用、デジタルトランスフォーメーション(DX)、業務効率改善などお客様の求めるシステムの提供
- ・公共分野での専門特化分野の製品・サービスの受注活動をアライアンスを活用し推進
(重点ソリューション)消防防災ソリューション、森林ICTプラットフォーム

ITソリューション事業 IT基盤・ネットワーク構築

- ・クラウドサービスベースのIT基盤の構築、提供の拡大
- ・専門特化分野での製品・サービスの拡販
(重点ソリューション)自社、アライアンスパートナーのセキュリティ製品&サービス

ITサービス事業

- ・ビジネスプロセスアウトソーシング分野の事業環境変化への適応
自社の強みと市場ニーズのマッチングによるサービス提案の強化
営業パートナー企業の活用による新規契約の獲得

(組織戦略)

Good Value

(方針)グループ全社での導入から5年が経過した小集団ごとの部門別採算管理制度「ウィングシステム」を活用し、安定的収益の確保と持続的な成長を実現するため、ウィングシステムによる採算管理の精度を高め、事業の進化へ基盤となる組織を実現する。

(人財戦略)

Good Members

(方針)社員と共に成長し、幸せを追求する

- ・専門特化分野におけるプロフェッショナル人財の確保と育成
- ・在宅勤務等働く環境の変化に対応した社員コミュニケーションの仕組みや研修手法の刷新

経営目標(定量的目標)

当社グループでは中期経営計画の業績目標数値を毎年見直すローリング方式を採用しており、直近の事業環境を踏まえ第31期の連結業績の見直しを見直しております。

見直し後の中期経営計画(2019/07-2022/06)における経営目標は以下の通りです。なお、目標とする経営指標としてはROE(株主資本利益率)及び時間当たり付加価値(注)を採用しており、長期ビジョン2025での2025年6月期における数値目標はROE15%、時間当たり付加価値5,000円であります。

	第29期 2020年6月期 (実績)	第30期 2021年6月期 (実績)	第31期 2022年6月期 (予想)
売上高(百万円)	4,881	4,526	5,000
営業利益(百万円)	517	500	510
親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	335	358	345
ROE(%)	17.4	16.1	13
時間当たり付加価値(円)	3,730	3,622	3,800

(注)時間当たり付加価値は以下のように定義しております。

(収入 - 人件費以外の経費) ÷ 総稼働時間 = 時間当たり付加価値

(対処すべき課題)

当社グループは、社会インフラや行政サービスを支える各種のITソリューションを提供する企業として、災害発生時や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による非常時においても、お客様に安心・安全なサービスを提供するため事業を推進してまいります。また、自社のセキュリティリスクへの対応に努めるとともに、セキュリティ分野での製品、サービスの提供を通じお客様の情報セキュリティリスクの低減に貢献してまいります。

企業として持続的な成長を実現していくため、更なる付加価値の向上を行うことを重要な課題として捉えており、以下の取り組みを推進してまいります。

1. 人財の確保と育成

当社グループの主要事業であるITソリューション事業分野では、業務に従事する人員数と売上高が相関関係にあり、人財需要の旺盛なIT業界において、人財の数と採用した人財への専門教育の充実を最重要課題としており、以下の施策により対処いたします。

- ・各事業の成長分野に必要な人財像に基づいて採用基準の適正化を図り、人財の質と量を確保する。
- ・ITソリューション事業分野でのお客様ニーズに対応するため、特に首都圏でのネットワーク&インフラエンジニアの拡充を図る目的で、新入社員の集中教育プログラムを立ち上げる。
- ・専門特化分野での専門性を発揮できるよう資格取得支援などの専門性向上に引き続き取り組む。
- ・自社グループの人財のみならず、ビジネスパートナー企業との連携を深め、ITソリューション事業分野での技術者の確保に努める。

2. 製品・サービスの拡充

当社グループでは、事業の伸長を重点的に図る事業領域を専門特化分野と位置付けておりますが、製品・サービスの売上に占める割合が少なく、これらの専門特化分野での製品&サービスの拡充を課題としております。

- ・中期経営計画の専門特化分野の情報セキュリティ、消防・防災、空間情報、地図情報等に関連する分野で、アライアンスを推進し、製品やサービスの研究開発を行う。

3. 営業力の強化

新型コロナウイルス感染症の拡大により、お客様の新型コロナウイルス感染症への対応方針による訪問制限や在宅勤務の浸透により、従来の対面型の営業スタイルを見直しお客様との接点を確保するための営業力の強化が課題となっております。

- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて柔軟な営業方法を選択し、感染リスクを防止しながら受注計画を達成する。
- ・アライアンスパートナーとの連携やWEBマーケティング活用等により新規開拓に努める。

4. 働く環境の変化への対応

ITを主力事業とする当社グループにおいては、事業で培った技術を活用して比較的早期にテレワークによる在宅勤務の仕組みを構築することができましたが、その一方で、コロナ禍での社員とのコミュニケーションスタイルの変化への対応や研修手法については課題を残しており、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を前提に継続的な改善の必要性があります。

- ・コミュニケーション方法や研修制度を環境変化に適応させ、社員がストレスなく働ける環境を整える。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境の変動に係るリスクについて

当社グループの主要事業は、景気動向等経済環境の変化による顧客企業の情報化投資の変動の影響を受けやすい傾向があり、顧客企業の景況感の変化が業績に対し影響を与える可能性があります。

(2) 特定事業分野の顧客に対する売上依存度に係るリスクについて

当社のITソリューション事業については、特定の総合電機メーカー及びそのグループ企業の顧客に売上が集中しております。業種は分散しておりますが、顧客企業の業績や契約内容の変更などにより売上高が変動するリスクがあります。

(3) 契約の解除、中途解約に係るリスクについて

当社グループでは、小口から大口の契約まで様々な規模の業務を行っておりますが、特に大口の契約においては、契約期間の途中で何らかのトラブルが発生したことにより契約の解除又は解約となった場合、当初予定していた収益を獲得することができない、又は当該契約業務にかかった経費の回収ができない等業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報漏えい、個人情報の保護に係るリスクについて

当社グループにおいては、システム開発や検証試験を通じ、顧客の重要な情報の提供を受けており、また、多くの個人情報の取扱いをともなう事業活動を行っております。情報漏えいや個人情報の保護には最善を尽くしておりますが、万一漏えいや個人情報の流失等の事象が生じた場合には補償等の問題が生じる可能性があります。

(5) 事業の推進者、各グループ会社の経営者に係るリスクについて

当社グループでは、各会社の規模が小さく、経営者や特定の事業又は業務の推進者に業務が集中する傾向にあり、経営者や事業の推進者にかかわるリスクがあります。

(6) 労務上の課題に係るリスクについて

当社グループ各社とも、労働基準法を遵守し、適正な労働条件の整備を行っております。組織再編等に伴い、希望退職の募集や配置転換、雇用契約内容の変更等を行う場合があります。労務上の問題については労使で協議して解決にあたりますが、場合によっては従業員との間に紛争や訴訟等が生じる可能性があります。

(7) 事業投資及び子会社株式の評価に係るリスクについて

当社グループでは、グループシナジーのある事業への投資を今後も継続してまいります。投資先企業の業績が計画を下回った場合には、のれん償却額などの経費が収益性に影響を与える場合があります。また、投資先企業に係る子会社株式、投資有価証券、のれんについて減損損失の適用対象となった場合には、これら資産の評価切り下げにより損失が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害、事故に関するリスクについて

当社グループの事業所周辺で地震、風水害等の自然災害や事故、新型コロナウイルス感染症などのパンデミックが発生した場合、資産の被災や交通事情の悪化、感染拡大防止措置での外出制限による出勤困難等により業務の遂

行が困難となる可能性があります。また、自然災害や事故の発生に伴い、水道の断水や電力供給量の低下による停電等が起こる可能性があります。特に、当社グループの事業はシステム運用等で安定した電力供給に依存しており、停電が発生した場合には業務に大きな支障をきたす恐れがあります。

(9) 人財確保のリスクについて

当社グループでは、新卒・キャリアの採用と社内外での教育・研修により社員の育成に務めるとともに、パートナー企業との協力により、お客様のニーズに合致した優秀なIT技術者の確保を行っております。しかし、優秀な技術者の確保・育成が困難となった場合、受注や業務遂行に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システム開発上のリスクについて

ITソリューション事業ではシステムの受託開発を行っております。システム開発案件の受注時にはリスク検討を慎重に行い、受注後のプロジェクトマネジメントの強化も行っておりますが、受注時の想定以上に工数が発生した場合や、成果物に瑕疵があり、改修対応のために追加費用が発生したことにより不採算案件となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日、以下「当期」という。)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が続くなか、国内でも変異株の感染が広がりを見せており、当社の本社がある東京都では緊急事態宣言の発出が繰り返され、景気の見通しは不透明な状況が続いております。

当社グループの事業を取り巻く環境では、デジタルトランスフォーメーション(DX)による既存システムの刷新や、新たなビジネスモデルの構築、生産性向上による競争力の強化などを目的としたICT技術の活用が注目されてきております。国の政策においてもデジタル・ガバメントの推進が掲げられており、デジタル庁の創設、国・地方自治体のシステム、基盤整備などが進められてきています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機としたテレワークや遠隔操作、自動化などのためのICTの活用やIoTの普及に伴い、ネットワーク保守やデータ流通における安全性の確保、サイバーセキュリティの強化の重要性が増しているほか、地震や大雨等による近年の自然災害の増加を受けて、防災関連のシステムが注目されてきております。

当社グループは、2025年6月期までに取り組むべき事業の方向性を示す「長期ビジョン2025」を2016年に制定しております。当期を含む「中期経営計画(2019/07-2022/06)」では、テーマ「発展」を掲げ、専門分野を深耕し、新サービスでお客様を獲得する個性豊かなグッドカンパニーを目指します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対策については、引き続き社員へのマスク着用やうがい・手洗いの徹底、テレワークの活用、会議や研修等でのリモート対応などの取り組みを継続しております。また、研修の参加者や遠隔地への出張者には、独自にPCR検査を実施し、お客様や社員の感染リスクを低減するよう努めております。

当期の売上高は4,526百万円(前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日、以下「前期」という。))は4,881百万円、前期比7.3%減)となりました。営業利益は500百万円(前期は517百万円、前期比3.3%減)、経常利益502百万円(前期は527百万円、前期比4.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は358百万円(前期は335百万円、前期比7.1%増)となりました。

売上高は前期に対し減少しましたが、新型コロナウイルス感染症による影響は当期の計画立案時点の想定より若干軽微であったことに加え、期首から当社の本業の技術を活用してテレワークを積極的に推進し効率的な業務対応を進めたことから、営業利益以下の利益項目は当初の予想を上回る実績となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

< I Tソリューション事業 >

1) S I ・ソフトウェア開発分野では、前期における入札案件などの一時的な売上増加要因がなくなった一方、当期では民間向けシステム更新プロジェクトが開発から保守フェーズに移行して引き続き取り組みを行ったほか、公共系の開発案件や消防通信指令システムの定期改修業務などが堅調に推移いたしました。地図情報関連事業では地方や特に民間への新規営業活動が難しいなか、既存取引先、地方自治体の業務や、森林 I C Tプラットフォーム関連、消防 G I S や防災関連システム構築などを中心に取り組みました。以上により当期の S I ・ソフトウェア開発分野の売上高は、2,961百万円(前期比7.1%減)となりました。

2) I T 基盤・ネットワーク構築分野では、既存のお客様のネットワーク運用保守をはじめ、首都圏のネットワーク・セキュリティ関連案件の開拓と稼働率の向上、医療系システム関連での運用業務と販路拡大に努め、受注活動は堅調に推移しました。医療系システムではスポット案件が前期に対し減少したものの、病院のシステム運用・保守では前期と同水準の稼働数となりました。パートナー商材を活用した構築案件など製品・サービスの販売が伸びたことや、官公庁の業務基盤、仮想デスクトップやグループウェア、テレワーク環境の構築、運用保守や関連装置の納入などの取り組みにより、当期の I T 基盤・ネットワーク構築分野の売上高は1,257百万円(前期比3.8%減)となりました。

自社開発の標的型攻撃メール対応訓練ソリューション製品、SYMPROBUS Targeted Mail Training(略称「TMT」)と SYMPROBUS CoTra Enterprise(略称「CoTra-Ent」)については当期末現在、追加契約、契約更新して頂いたお客様を含め、延べ115件、14万を超えるアカウントの累計数となっております。また、CoTra-Entについては2021年4月より大同生命保険株式会社が中小企業向けサポートメニューとして提供する「標的型攻撃メール対応訓練サービス」に採用されました。

以上の結果、当期の I Tソリューション事業全体の売上高は4,218百万円(前期は4,493百万円、前期比6.1%減)、営業利益は511百万円(前期は531百万円、前期比3.7%減)となりました。

< I Tサービス事業 >

I Tサービス事業では、当期は期首から引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による集合形式のイベントの中止や延期があり、アンケートや試験事務局の案件に影響を受けました。また、ストレスチェック業務では、実施の延期、お客様側の業績悪化による予算縮小などの影響がありました。

全体的に業務量が減少していることから一時休業を行うとともに雇用調整助成金を活用して人件費を圧縮し、また外注コストの見直しや内製化による原価コストの削減を進めるとともに、既存のお客様への深掘り営業活動を進めましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により新規商談機会の獲得が難しく、売上高は320百万円(前期は404百万円、前期比20.9%減)となりました。営業利益については費用削減効果により26百万円(前期は19百万円、前期比35.1%増)となりました。

財政状態の状況は次のとおりです。

.資産

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末から27百万円増加し3,498百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加60百万円、投資有価証券の増加31百万円の一方、受取手形及び売掛金の減少18百万円、商品の減少13百万円、有形固定資産の減少10百万円、無形固定資産の減少15百万円があったことによるものです。

.負債

当連結会計年度末の負債は前連結会計年度末から280百万円減少し1,057百万円となりました。これは主に、買掛金の減少47百万円、短期借入金の減少45百万円、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の返済49百万円、未払金の減少74百万円、未払費用の減少21百万円、未払法人税等の減少33百万円があったことによるものです。

.純資産

当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末から308百万円増加し2,441百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益358百万円、譲渡制限付株式報酬による資本剰余金の増加25百万円、その他有価証券評価差額金の増加21百万円、配当金の支払い106百万円の計上によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末と比べ60百万円増加し、2,300百万円となりました。

各キャッシュフローの区分の状況とその要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは290百万円の収入(前連結会計年度は452百万円の収入)となりました。これは主に、法人税等の支払額194百万円、仕入債務の減少47百万円があった一方、たな卸資産の減少21百万円、税金等調整前当期純利益502百万円、資金の移動を伴わない減価償却費47百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは26百万円の支出(前連結会計年度は102百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出12百万円、無形固定資産の取得による支出14百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは203百万円の支出(前連結会計年度は85百万円の支出)となりました。これは主に、短期借入金の純減額45百万円、長期借入金の返済による支出49百万円、配当金の支払額105百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
ITソリューション事業	2,666,647	8.9
ITサービス事業	197,904	24.7
合計	2,864,552	10.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、製造原価によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ITソリューション事業	4,352,998	4.4	1,460,177	11.4
ITサービス事業	299,051	16.0	63,135	24.9
合計	4,652,050	5.2	1,523,313	9.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ITソリューション事業	4,203,942	6.1
ITサービス事業	320,013	20.9
調整額	2,300	
合計	4,526,256	7.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日立建機株式会社	647,762	13.3	454,035	10.0

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載のとおりであり、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。

また、これらの連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の数値及び偶発債務の開示並びに当該会計年度の収益・費用の数値に影響を与える見積りを必要とする場合があります。見積りによる算定を採用する場合において、当社グループの経営陣は、貸倒債権、たな卸資産、投資、アフターサービス、偶発事象、訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っています。経営陣によるこれらの判断・評価は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる要因に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なることがあります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当期の売上高は、前期に比べて355百万円(7.3%)減少し4,526百万円となりました。これをセグメント毎に分析すると、ITソリューション事業の売上高は274百万円(6.1%)減少し4,218百万円、ITサービス事業の売上高は84百万円(20.9%)減少し320百万円となっております。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、前期に比べて47百万円(2.8%)減少し、1,659百万円となりました。当連結会計年度の売上総利益率は36.7%(前期は35.0%)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前期に比べて30百万円(2.6%)減少し1,159百万円で、販売費及び一般管理費の当連結会計年度の売上高に対する割合は25.6%(前期は24.4%)となりました。

(営業利益)

売上高の減少に伴い営業利益は、前期に比べて17百万円(3.3%)減少し500百万円となりました。

(経常利益)

受取利息及び配当金1百万円など3百万円を営業外収益として計上し、支払利息1百万円など1百万円を営業外費用として計上しており、これらの結果、経常利益は前期に比べて25百万円(4.8%)減少し502百万円となっております。

(税金等調整前当期純利益)

税金等調整前当期純利益は前期に比べて12百万円(2.5%)減少し502百万円となっております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の結果、法人税等135百万円などを控除した後の当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べて23百万円(7.1%)増加し358百万円となっております。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

c. 財政状態の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの事業運営上必要な運転資金及び設備資金については、自己資金又は借入金により調達することとしております。当連結会計年度末における有利子負債の残高は123百万円、現金及び現金同等物の残高は2,300百万円であります。なお、現時点において特記すべき重要な資本的支出の予定はありません。

(参考) キャッシュ・フローの関連指標の推移

	2017年 6月期	2018年 6月期	2019年 6月期	2020年 6月期	2021年 6月期
自己資本比率(%)	55.5	57.4	57.4	59.7	68.0
時価ベースの自己資本比率(%)	139.5	153.0	112.0	170.2	112.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	223.6	111.4	52.0	48.2	42.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	40.3	89.7	180.9	224.2	165.7

(注) 自己資本比率：期末自己資本 / 期末資産の部合計 × 100

自己資本 = 純資産合計 - (新株予約権 + 非支配株主持分)

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数により算出

営業キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを使用

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象
インタレスト・カバレッジ・レシオの計算における利払いは、連結損益計算書に計上されている支払利息を対象

e. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループは、企業価値の向上と継続的な成長のため、財務基盤の強化と収益力の向上に重点を置いております。中期経営計画の目標にも掲げましたとおり、ROE(株主資本利益率)及び時間当たり付加価値を重要な経営目標としており、その進捗状況については以下のとおりであります。

	第29期 2020年6月期 (実績)	第30期 2021年6月期 (実績)	第31期 2022年6月期 (予想)
ROE(%)	17.4	16.1	13.0
時間当たり付加価値(円)	3,730	3,622	3,800

当連結会計年度では目標としておりましたROE12%以上、時間当たり付加価値の目標3,600円を達成いたしました。「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、今後も中期経営計画に基づき、企業価値を高め、より一層株主価値の向上に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、事業の専門性を高め、また新しいサービス・製品の拡充を図り競争力を強化するという方針に基づいて行われております。当連結会計年度は、ITソリューション事業の当社において標的型攻撃メール対応訓練ソリューション製品、SYMPROBUS Targeted Mail Training と SYMPROBUS CoTra Enterpriseの開発、ASロカス株式会社において新規事業調査活動により総額17百万円(前期比16百万円増)の研究開発費を計上しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、業務システムや機能の拡充などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は26百万円であり、以下のとおりであります。

有形固定資産

有形固定資産の投資額は12百万円となり、その主なものはコンピュータ設備・建物付属設備・O A 機器の新設及び更新であります。

無形固定資産

無形固定資産の投資額は14百万円となり、その主なものはソフトウェア製品の制作であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年6月30日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
アクモス株式会社 (東京都千代田区)	ITソリューション事業	本社事務所 設備、機器等	86,969	7,244	68,836 (2,890)	163,050	267

(2) 子会社

2021年6月30日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
株式会社ジイズスタッフ (東京都千代田区)	ITサービス 事業	本社機能 読取印刷機器	1,156	4,172		5,328	20
ACMOSソーシング サービス株式会社 (東京都千代田区)	ITソリューション事業	本社機能 管理用機器					77
ASロカス株式会社 (千葉県千葉市)	ITソリューション事業	本社機能 管理用機器	4,533	12,089		16,622	41

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,300,000
計	32,300,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年9月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,215,400	10,215,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	10,215,400	10,215,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年7月1日 (注1)	10,113,246	10,215,400		693,250		531,658

(注) 1 2012年8月3日開催の取締役会決議に基づき、2013年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が10,113,246株増加し、発行済株式総数残高は10,215,400株となりました。これによる資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	26	37	22	14	7,506	7,607	
所有株式数(単元)		532	3,986	18,847	918	119	77,705	102,107	4,700
所有株式数の割合(%)		0.52	3.90	18.46	0.90	0.12	76.10	100.00	

(注) 1 自己株式461,343株は、「個人その他」に4,613単元、「単元未満株式の状況」に43株含まれております。
 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式2,900株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
コンセーユ・ティ・アイ株式会社	東京都中央区勝どき6丁目3-2	1,770,000	18.14
飯島秀幸	東京都中央区	1,010,400	10.35
アクモスグループ社員持株会	東京都千代田区神田小川町3丁目26番地8	310,428	3.18
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	127,961	1.31
外池栄一郎	東京都千代田区	120,000	1.23
金子登志雄	神奈川県横浜市港北区	96,000	0.98
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	54,100	0.55
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	50,400	0.51
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	48,300	0.49
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	47,400	0.48
計	-	3,634,989	37.26

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 461,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,749,400	97,494	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	4,700		
発行済株式総数	10,215,400		
総株主の議決権		97,494	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,900株(議決権29個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アクモス株式会社	東京都千代田区神田小川 町三丁目26番地8	461,300		461,300	4.52
計		461,300		461,300	4.52

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1	423
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他（譲渡制限付株式報酬とし ての自己株式の処分）	54,600	5,707,574		
保有自己株式数	461,343		461,343	

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主様等当社のステークホルダーの皆様に対する利益還元策を重要な政策として認識し、企業価値の向上につとめております。また、株主の皆様に対する安定的な配当の実現を中長期的な重点課題として位置付け、配当原資確保のための収益力向上を図り、財政基盤の強化に努め、当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向30%以上を目標に、配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としておりますが、各事業年度の配当回数については、各事業年度の財政状態と内部留保の必要性を総合的に勘案して決定しております。

当社の剰余金の配当は、2016年9月27日開催の当社第25回定時株主総会決議により、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行う旨を定款に定めております。また、期末配当の基準日については毎年6月30日とし、中間配当の基準日については毎年12月31日とする旨定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年9月28日 定時株主総会決議	107,294	11.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的成長を実現し、事業活動を通じて社会に貢献するために、企業理念において、当社グループの一人ひとりが共有すべき方針と価値観を定め、効率的かつコンプライアンスを重視した健全な企業経営を推進するために企業組織を分権化し、分権化された各組織の独自性や多様性を認めつつ、公正で透明性の高いコンプライアンスを重視したコーポレートガバナンス体制を整備、運用しております。

以降に記載のコーポレート・ガバナンスの状況に関しましては、特に記載のない限り当報告書提出日現在の状況を記載いたしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 企業統治体制の概要

当社は、2016年9月27日開催の第25回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

(取締役会)

取締役会は、業務執行取締役4名、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)の合計8名で構成され、毎月1回以上開催し、業績、資金状況などの報告と経営の重要事項の審議・決議を行います。コンプライアンス重視の観点から、監査等委員である取締役として、公認会計士1名及び司法書士1名が就任しております。

(執行役員会)

執行役員会は、取締役会の下部組織として、執行役員会規程に基づき、当社の業務執行に責任を負っております。

(監査等委員会)

監査等委員である取締役は、法令、定款及び社内規程に定める取締役会の審議手続き及び決議内容の適法性・妥当性及び各取締役の職務執行の適法性・妥当性について監査・監督を行っております。

(経営会議)

取締役会へ付議、報告する内容の審議機関として常勤取締役2名及び社外取締役2名をメンバーとする「経営会議」を設置し、当社及びグループ会社の事業活動に関わる課題を討議、検討し、取締役会に議案として上程しております。

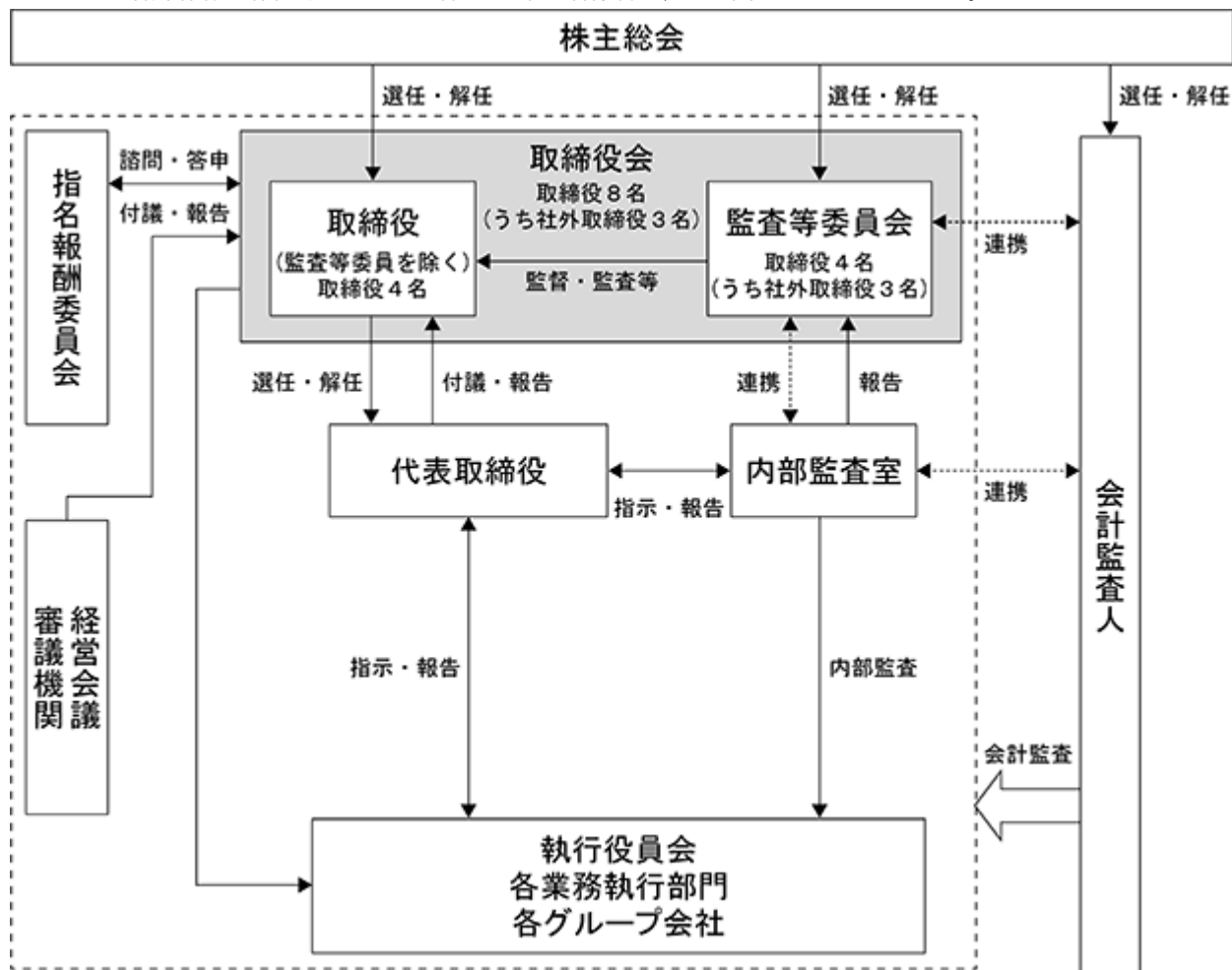
(指名報酬委員会)

代表取締役、取締役の指名・報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、当社のコーポレートガバナンスの充実に資するため、取締役会の任意の諮問機関として設置されております。代表取締役会長及び取締役会の決議によって選任された取締役で構成され、社外取締役を過半数以上とする3名の委員で構成されております。

機関ごとの構成員は次のとおりです。(○ は機関の議長を表す)

役職名	氏名	取締役会	執行役員会	監査等委員会	経営会議	指名報酬委員会
代表取締役会長 兼 CEO	飯島 秀幸	○	○			○
代表取締役社長 兼 COO	清川 明宏				○	
取締役 専務執行役員 営業本部長	石川 稔	○	○			
取締役 専務執行役員 技術本部長	深作 耕一	○	○			
社外取締役 (常勤監査等委員)	西山 達男	○			○	
社外取締役 (監査等委員)	板垣 雄士	○		○		○
社外取締役 (監査等委員)	松尾 恭志	○		○	○	
取締役 (監査等委員)	金子 登志雄	○		○		
執行役員	菊池 豊		○			
執行役員	加藤 孝博		○			

当報告書提出日現在における当社の企業統治体制は、次の図のとおりであります。



2. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社へ移行し、「監査等委員である取締役」が取締役会における議決権を持ち、取締役会に対する監督機能を強化することで経営の透明性・公平性の向上を図ることができ、また、監査等委員会設置会社への移行により、取締役会の適切な監督の下、業務執行権限の取締役への委任による意思決定及び業務執行の迅速化を通じて経営の機動性と効率化を図ることができると判断しております。企業価値のさらなる向上を目指してまいります。また、内部統制担当部門として内部監査室を設置し、当社グループの良好なコーポレート・ガバナンスを維持するための組織体制を整備し、経営環境の変化に適合した継続的な改善を行うことのできる統治機構を採用しております。コンプライアンスに関しては、総務人事部が担当しております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

(基本的な考え方)

当社及びグループ子会社は、下記の経営方針及び行動指針の下、すべての役員及び従業員(以下使用人とする)等の適正な職務執行のための体制を整備し、運用し、検証し、改善するという健全な内部統制の循環を保つことが、コーポレートガバナンス上の重要な責務であることを認識し、これを業務執行上の基本理念としております。

<経営理念>

私たちアクモスグループは、お客様に感動していただけるプロフェッショナルなサービスを提供いたします。

「プロフェッショナル」・・・「私たちの姿勢」を表現

私たちは、お客様のニーズの変化に柔軟に対応する力を培(つちか)い、一人ひとりがプロフェッショナルとしての使命感を持ち、常にお客様の期待値を超える最適なサービスを提供します。

「感動」・・・「私たちの心」を表現

私たちは、お客様の感動を一人ひとりの喜びとする心を持ち、アクモスグループのプロフェッショナルサービスを通じて、多くの感動を創出いたします。

<行動指針 「ACMOS 5」>

行動指針「ACMOS 5」は、アクモスグループの構成員一人ひとりがお客様と強い信頼関係を築き、感動をともにするためにどのように行動するのかを明確にした基準です。

プロフェッショナルとして責任を最後まで全うします。

お客様や仲間と協力して強いチームを作ります。

正しいと思うことを愚直なまでに誠実にやり続けます。

創意工夫して新しいサービスを生み出します。

常に向上心をもって成長し続けます。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及び当社子会社の役員及び使用人等が、定款、法令を遵守し、健全な企業経営を推進するため、内部統制を整備する。また、各種社内規程を整備するなど、業務プロセスにおける内部統制の基盤を整え、「整備 - 運用 - 検証 - 改善」という一連の循環により、健全な内部統制システムの維持、向上を図る。

取締役及び使用人は、職務権限規程、業務分掌及び組織規程を遵守し、業務の能率的運営を図る。また、取締役は、使用人等に対しコンプライアンス重視の姿勢を率先して示し、法令遵守のための研修や教育の機会を確保するとともに、日常の業務執行上の指導を通じ使用人にコンプライアンスの重要性を周知徹底するよう努める。

当社は、分権システムによる経営の健全性を維持するため、社外取締役を継続して選任し、分権システムの監督機能を確保する。選任された社外取締役は、独立した観点から取締役全員の職務執行状況を監督する。

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は、監査の方針及び計画を立案し取締役の職務執行の監査を行う。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書(電磁的記録を含む)については、ISMS()情報セキュリティ基本方針及びその関連規程に定められたとおり、担当職務に応じて適切に保存管理を行う。取締役又は監査等委員会からの閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能な状態を維持する。

()情報セキュリティ・マネジメントシステムの略称

(3) 当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他体制

取締役会は、リスク管理規程に基づき、当社の業務執行及び企業価値を阻害する危機に対処する。また、継続企業として事業活動を維持・発展させるため、リスク管理体制の構築を推進し、リスクの発生を未然に防止する。

業務執行上のリスクに係る情報の収集・管理は、内部監査室が行い、代表取締役に対して報告を行う。代表取締役は、報告されたリスクについて対処方法を決定し、必要と認めた場合には、個々のリスクの内容に応じて管理責任者を定め、リスクの速やかな解消を図る。また、再発の可能性があるリスクについては、未然にリスクの発生を防止する体制を整える。

大規模な災害の発生時など不測の事態が生じた場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡体制を整え、迅速かつ適時に適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、発生する損失を最小限に留める体制を整備する。

当社子会社における損失の危機を回避するため、当社の取締役から1名以上が、子会社等の役員(取締役又は監査役)として就任する。就任した当該役員は、グループ会社マネジメント規程に則り、原則として子会社の取締役会に毎回出席(電話会議等代替的な出席方法を含む)するほか、子会社のその他の重要な会議に出席し、子会社の業務執行の監督を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程の各条項に従いその適切な運営を確保する。また、取締役会は、経営課題に速やかに取り組むため、意思決定の機動性確保の観点から少人数の取締役で構成する。取締役は、相互に職務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用し、助言を受けることができる。

取締役会は、定期的開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとする。また、取締役会は、当社の子会社の投融資計画や報酬等に関する重要事項を審議するため経営会議を定期的開催し、経営会議はその審議の結果を当社の取締役に答申する。

取締役会の決定に基づく業務執行は、職務権限規程、業務分掌及び組織規程の定めに基づき実施し、業務を能率的に運営する。

(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社は、個性豊かな専門性を持った企業集団を目指し、企業価値を最大化し、効率的かつコンプライアンスを重視した健全な企業経営を推進するため、経営組織を分権化し、各組織の独自性や多様性を認めることをコーポレートガバナンス上の基本方針としている。

当社は、グループ全体に関わる内部統制については、内部監査室が監督する。内部監査室は、会社事業の業務執行の運営状況に関する情報を収集し、監査等委員会、会計監査人、及び個々の取締役と連携し、子会社の内部統制のモニタリングを行う。

当社グループの子会社等は、当社及びグループの他の会社との連携を保ちつつ、連邦経営のミッションの下、各社独自の経営理念を掲げ、業務執行を円滑に行うため、自社の規模、事業内容、専門性、利害関係者等の経営環境を踏まえた独自の分権システムを整備することを基本とする。

当社子会社の適正な業務を確保するため、当社の取締役から1名以上が、子会社等の役員（取締役又は監査役）として就任する。就任した当該役員は、グループ会社マネジメント規程に則り、原則として子会社の取締役に毎回出席（電話会議等代替的な出席方法を含む）するほか、子会社のその他の重要な会議に出席し、子会社の業務執行の監督を行う。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会が、職務上その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は、監査等委員会と協議の上、監査等委員会の意向を十分考慮し、当該職務を補助する監査等委員会補助使用人を任命する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会補助使用人の任命・異動については、監査等委員会の意見を得た上で実施する。監査等委員会補助使用人は、監査等委員会の指示があるまで監査等委員会の業務指示を専任して補助職務を遂行する。当社及び子会社は、監査等委員会補助使用人の評価を行うに当たり、監査等委員会からの意見を尊重し、監査等委員会補助使用人について不利益な扱いを行わない。

監査等委員会補助使用人として任命されたものは、監査等委員会の指揮命令の下に職務を行うものとし、取締役からの独立性を確保する。

(8) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人等は、当社及び子会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を認識した場合には、直ちに監査等委員会に報告するものとする。

監査等委員会は、いつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求め、当社及び子会社の重要な会議への出席の機会を確保できる。

当社及び子会社は、使用人の立場にある使用人等が前述の報告を行った場合、当該使用人等に対し不利益な扱いを行わない。

(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用の支出及び監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求があった際は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でないことと認められる場合を除き、当社は速やかに当該費用又は債務を処理する。また、必要に応じて外部の専門家を起用するために要する費用についても、同様に支払う。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査の実施に際し、必要に応じて内部監査室に協力を要請する。また、監査等委員会は、内部監査室の実施する子会社の監査や監督業務について助言を行うほか、監査等委員会が必要と認めた場合は、子会社の監査（内部・外部）に同行する。

監査等委員会は、会計監査人との情報交換に努め、密接な連携を図る。また、その他必要性がある場合には、監査等委員会は、弁護士等外部の専門家の支援を要請できる。

(11) 反社会的勢力に対する基本方針

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、事業活動を通じ社会に貢献する企業として、反社会的勢力を社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な事業活動及び経済・社会の発展を阻害するものと位置づけ、これらの反社会的勢力とは、経済的な利益の供与を含む一切の関係を持たないことを基本方針とする。

2. 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備状況

(1) 対応統括部署

総務人事部を対応統括部署とし、反社会的勢力排除に対応する。

(2) 外部専門機関との連携

各拠点の所轄警察署及び官庁並びに弁護士などの外部専門機関と綿密に連携を図る。

(3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理

総務人事部を窓口とし、反社会的勢力に関する情報収集に努め、一元管理を行う。

(12) 責任限定契約の概要

当社は、監査等委員である取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法その他の法令が規定する金額を最低責任限度額としております。

(13) 取締役の定数

当社は定款にて取締役（監査等委員である取締役を除く）を8名以内としております。

当社の監査等委員である取締役は5名以内としております。

(14) 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

また、当社の取締役の解任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その3分の2以上をもって行うこととしております。

(15) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により、定めることが出来る旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(16) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長 兼 CEO	飯島 秀幸	1947年5月11日生	1980年1月 (株)千代田国際経営事務所(現 A S ロカス(株))設立 代表取締役会長(現) 1987年2月 (株)日本不動産経営研究所(現コン セユ・ティ・アイ(株))設立 代表取締役(現) 1991年8月 当社前身、(株)アイ・エフ・シー 設立、代表取締役社長 1996年9月 当社代表取締役会長 1999年8月 当社代表取締役社長 2010年10月 (株)エクスカール代表取締役 2012年7月 A C M O S ソーシングサービス (株)代表取締役社長(現) 2013年6月 A S ロカス(株)代表取締役会長 (現) 2016年9月 当社代表取締役会長 兼 CEO (現)	(注)2	1,010,400
代表取締役 社長 兼 COO	清川 明宏	1960年10月16日生	1981年11月 茨城ソフトウェア開発(株) 入社 2008年5月 当社執行役員 2014年7月 当社管理本部長 2015年9月 当社取締役 2016年7月 当社業務統括執行役員 2016年9月 当社代表取締役社長 兼 COO (現)	(注)2	18,300
取締役 専務執行役員 営業本部長	石川 稔	1961年10月14日生	1983年4月 茨城ソフトウェア開発(株) 入社 2004年7月 同社取締役 2008年1月 当社執行役員 2009年7月 当社常務執行役員 2010年3月 日本メカトロニクス(株)(現 A C M O S ソーシングサービス(株)) 代表取締役 2013年7月 当社事業本部長 2013年9月 当社取締役(現) 2014年7月 当社専務執行役員(現) 2015年7月 (株)エクスカール代表取締役 2016年7月 当社営業本部長(現)	(注)2	12,000
取締役 専務執行役員 技術本部長	深作 耕一	1962年9月6日生	1983年4月 茨城ソフトウェア開発(株) 入社 2008年5月 当社執行役員 2014年7月 当社常務執行役員 2015年7月 当社営業本部長 2015年9月 当社取締役(現) 2016年7月 当社技術本部長(現) 2019年7月 当社専務執行役員(現)	(注)2	17,300
取締役 (常勤監査等委員)	西山 達男	1950年8月5日生	1974年4月 (株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行) 入行 1990年10月 (株) & A 情報センター 専務取締役 2001年11月 (株)エスエムティ専務取締役 2005年10月 ナノキャリア(株)C F O 2006年1月 同社取締役 C F O 2011年9月 当社補欠監査役 2013年9月 当社監査役 2016年9月 当社取締役(現) 当社常勤監査等委員(現)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	板垣 雄士	1961年1月6日生	1984年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2015年12月 板垣雄士公認会計士事務所開設、 所長(現) 2016年4月 (株)N H K アイテック(現 (株)N H K テクノロジーズ)監査役 2018年6月 曙ブレーキ工業(株)社外監査役 2018年9月 当社取締役(現) 当社監査等委員(現) 2020年6月 (株)N H K エデュケーショナル監査 役(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	松尾 恭志	1958年3月10日生	1980年4月 2011年4月 2013年4月 2015年4月 2018年4月 2018年6月 2020年9月	国際電信電話(株)(現KDDI(株)) 入社 同社技術統括本部情報システム副 本部長 同社理事 中国総支社長 同社理事 関西総支社長 同社常勤顧問 ジュピターショップチャンネル(株) 常勤監査役 当社取締役(現) 当社監査等委員(現)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	金子 登志雄	1948年9月30日生	1991年8月 1994年7月 1995年10月 1996年9月 1996年12月 2004年9月 2011年9月 2016年9月	当社設立、取締役 当社監査役 当社取締役総務部長 当社取締役管理部長 金子司法書士事務所開設、 所長(現) 当社取締役 当社監査役 当社取締役(現) 当社監査等委員(現)	(注)3	96,000
計						1,154,000

(注) 1 監査等委員である取締役西山達男、板垣雄士及び松尾恭志は社外取締役であります。
 2 2021年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 3 2020年9月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社は、社外取締役3名を選任しております。社外取締役は、幅広い経験と豊富な見識等に基づき、客観的な視点から経営を監視し、経営の透明性を高める重要な役割を担っております。社外取締役の西山達男氏は金融機関での勤務経験から、社外取締役の板垣雄士氏は公認会計士としての経験から、また社外取締役の松尾恭志氏は他事業会社における監査役の実務経験から、豊富な知見・知識を有し、社外取締役として適切に職務を遂行できると判断しております。なお、当社は西山達男氏、板垣雄士氏及び松尾恭志氏について株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届出を行っております。社外取締役の西山達男氏及び松尾恭志氏は、定期的に開催される経営会議に出席し、取締役との意見及び情報の交換を行っております。

コーポレート・ガバナンスの観点から、社外役員の人選は妥当なものであると当社は考えており、今後も現状を継続してゆく基本方針であります。

ア．社外取締役との関係

取締役の西山達男氏、板垣雄士氏及び松尾恭志氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を充たしております。

西山達男氏、板垣雄士氏及び松尾恭志氏と当社の間には、人的関係、資本的関係又は、取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める額としております。

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえ、当社の経営に対し独立した立場で監視や助言を行って頂けることを重視して判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、すべての社外取締役を監査等委員である取締役としており、社外取締役による監督と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査室との関係については、(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況に記載のとおりであります。

取締役会の構成及び各取締役のスキルマトリクス

	氏名	当社における地位 及び担当等	会議・委員会等	企業経営	I T 技術開発	営業 マーケティング	財務会計 M & A	法務 リスクマネ ジメント
社内 取締役	飯島 秀幸	代表取締役会長 兼CEO (業務執行取締役)	経営会議 指名報酬委員会					
	清川 明宏	代表取締役社長 兼COO (業務執行取締役)	経営会議					
	石川 稔	取締役専務執行役員 営業本部長 (業務執行取締役)						
	深作 耕一	取締役専務執行役員 技術本部長 (業務執行取締役)						
	金子 登志雄	監査等委員						
社外 取締役	西山 達男	独立役員 監査等委員	経営会議 指名報酬委員会					
	板垣 雄士	独立役員 監査等委員	指名報酬委員会					
	松尾 恭志	独立役員 監査等委員	経営会議					

- (注) 1 取締役会を構成する取締役の専門分野をマトリクスにて示すもので、各取締役の有するスキル及び期待されるスキルのうち主なものに「 」印をつけております。
- 2 どのスキルを有するかについては、スキル項目に関する専門資格のほか、スキルにかかわる業務経験や役職の経験に基づき判断しております。
- 3 人事、人材開発等の人材戦略は、企業経営に含めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当報告書提出日現在における当社の監査等委員会は4名（うち社外取締役3名）で構成されております。監査等委員会は、監査の実施に際し、内部監査室と緊密に連携、協力を要請するとともに、内部監査室が実施する監査について助言を行っております。

また、会計監査人とは四半期ごとに意見交換を行い、会計監査人による監査報告会にて監査結果を確認、情報交換を行うなど双方の連携を確保、企業の健全な持続的成長を確保するため、法令、社会ルールと企業倫理の遵守の徹底に努めております。

なお、社外取締役（監査等委員）である板垣雄士氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
西山 達男	13回	13回
板垣 雄士	13回	13回
松尾 恭志	10回	10回
金子 登志雄	13回	13回

（注）松尾恭志氏は、2020年9月24日開催の第29期定時株主総会における就任後、すべての監査等委員会に出席しております。

監査等委員会における主な検討事項として、監査計画策定、監査報告書の作成、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の適性評価と報酬の同意、取締役（監査等委員でない）選任議案の評定等があります。

常勤監査等委員及び非常勤監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い連携して、取締役会に出席する他、常勤監査等委員は社内の重要な会議に出席し、取締役からの報告、資料の閲覧や日常の社内業務の状況等を通じて取締役の職務執行等を監査・監督し、監査の状況を監査等委員会において確認・評価しております。また、子会社に対しては、子会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を行い、子会社から事業の報告を受けております。

内部監査の状況

当社の内部監査体制は、内部監査室（2名）で構成されております。グループ全体に関わる内部統制については、内部監査室が監督しております。内部監査室は、会社事業の業務執行の運営状況に関する情報を収集し、監査等委員会、会計監査人、取締役と連携し、当社の各業務執行部門及びグループ会社の内部統制のモニタリングを行っております。コンプライアンスについては、総務人事部が担当し、法令その他の規則の遵守に関する教育と監督を行っております。

内部監査の結果は、監査等委員会及び取締役会に報告するとともに、被監査部門に対しても必要な助言を行ない、内部統制の有効性を高めております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

UHY東京監査法人

b．継続監査期間

2004年6月期以降

c．業務を執行した公認会計士

鹿目 達也

谷田 修一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から選定をしております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等には、監査等委員全員の同意により、会計監査人の解任を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社は監査等委員会による監査法人の評価は行っておりませんが、監査体制、監査計画、監査実施状況などの意見交換等を定期的に行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	11,322		11,574	
連結子会社				
計	11,322		11,574	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断を致しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定の方法

当社は、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬委員会の審議・答申を経て、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の報酬の内容に係る決定方法を決議しております。

2. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

1) 取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬は、指名報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により定めており、固定報酬として基本報酬を支給しております。また、業績に連動し変動する報酬は、賞与と株式報酬の2種類の報酬があります。

監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、監査等委員会による全会一致で決定し、その職務内容に鑑み、固定報酬の基本報酬のみとしております。

2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役を対象に、毎月、金銭による固定報酬として支給しております。また、各取締役の基本報酬は、職位、職責に応じて世間水準、当社の業績等の経営内容、従業員給与とのバランスを考慮しながら、総合的に勘案して決定いたします。

3) 取締役の個人別の業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

(a) 賞与

業務執行取締役の各事業年度の業績向上に対する意識を高めるために、業績指標に営業利益を採用し、営業利益実績の目標値に対する達成度合いに応じて原資を定め、職位、職責、目標達成への貢献度を踏まえて算出された額を賞与の支給額としており、年1回、当該事業年度の決算発表後に支給しております。なお、当事業年度における業績指標の実績値は営業利益372百万円でした。

(b) 株式報酬

株式報酬は、中期経営計画の達成に向けたインセンティブを付与し、業務執行取締役と株主の皆様との価値共有を一層促進することを目的としております。

第29期(2020年6月期)～第31期(2022年6月期)までの3事業年度において、各事業年度の業績指標である連結営業利益率を達成した場合に、その成功報酬として当該事業年度終了時まで当社の業務執行取締役として活動した取締役を対象に、当該事業年度の定時株主総会終了後、交付日を決定しております。

株式報酬は、職位、職責、業績への貢献度に応じて株式数を算定して当社普通株式の交付を行い、交付時から5年間は、譲渡、担保の差し入れその他一切の処分をできない譲渡制限付株式として当社が管理しております。

また、事業年度当たりの報酬限度額は、当社株式14,000株、金額換算においては、年3,000万円以内とし、その内訳は次のとおりとしております。

(年報酬株式数限度) 代表取締役 1 名につき	年4,000株
代表取締役以外の業務執行取締役 1 名につき	年3,000株

なお、当事業年度中に支払った株式報酬における具体的指標については目標連結営業利益率8%のところ、その実績は10.6%でした。

4) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役会は、業務執行取締役の各報酬の種類別の割合について、指名報酬委員会の答申に基づき、取締役の個人別の報酬等の額に対する割合を決定しております。業績指標である連結営業利益率目標を100%以上達成した場合の基本報酬：金銭による業績連動報酬：非金銭による業績連動報酬の割合は、7：2：1を目安としております。

5) 当該事業年度に係る取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会で決定された役員報酬の基本方針及び決定プロセスに基づき、指名報酬委員会にて内容が検討されていることから、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	49,978	32,040	10,000	7,938	7,938	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	1,800	1,800				1
社外取締役	11,250	11,250				3

- (注) 1 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬7,938千円であります。
 3 当社の取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年9月27日開催の第25回定時株主総会において年額1億6千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。また、上記報酬枠とは別枠で、2019年9月26日開催の第28回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)の譲渡制限付株式報酬額として、年額3千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は4名であります。
 4 当社の取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年9月27日開催の第25回定時株主総会において年額4千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会の定めに係る取締役(監査等委員)の員数は3名であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

1. 政策保有株式の保有方針

当社グループ事業の中長期的な発展への寄与が認められ、かつ経済合理性のある場合に限り、相手企業との業務資本提携を行うことを前提として政策保有株式を保有いたします。

2. 政策保有株式の保有に関する合理性の検証

定期的に保有方針を充足しているかの検証を行い、取締役会で保有の継続、売却の判断を決定いたします。

3. 議決権行使に関する基本方針

当社グループ及び投資先企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであるか等、総合的に検討の上、賛否を判断して行使いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	3	100	3	100
非上場株式以外の株式	3	66,683	2	1,229

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1,614	23	28,132

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
株式会社日立製作所	10,300	65,518

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、各種団体等が開催するセミナーへの参加、会計関連出版物等の購読及び監査法人との密接な連携を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,289,019	2,349,416
受取手形及び売掛金	624,881	606,650
商品	20,902	7,037
仕掛品	65,767	58,605
その他	34,540	46,875
流動資産合計	3,035,111	3,068,587
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	241,484	245,244
減価償却累計額	145,392	152,585
建物及び構築物（純額）	96,092	92,659
工具、器具及び備品	160,346	167,289
減価償却累計額	129,887	143,783
工具、器具及び備品（純額）	30,459	23,505
土地	68,836	68,836
有形固定資産合計	195,387	185,001
無形固定資産		
のれん	11,666	7,666
ソフトウェア	52,602	39,106
その他	1,335	2,914
無形固定資産合計	65,604	49,688
投資その他の資産		
投資有価証券	35,150	66,783
繰延税金資産	72,430	59,594
その他	66,854	68,659
投資その他の資産合計	174,435	195,037
固定資産合計	435,428	429,727
資産合計	3,470,539	3,498,314

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	167,044	119,405
短期借入金	160,000	115,000
1年内返済予定の長期借入金	49,920	8,560
未払金	258,498	183,600
未払費用	429,235	407,767
未払法人税等	132,339	98,353
賞与引当金	30,619	28,586
受注損失引当金	1,963	
その他	99,827	89,756
流動負債合計	1,329,448	1,051,029
固定負債		
長期借入金	8,560	
その他	64	6,086
固定負債合計	8,624	6,086
負債合計	1,338,073	1,057,116
純資産の部		
株主資本		
資本金	693,250	693,250
資本剰余金	1,176,282	1,201,533
利益剰余金	250,727	502,963
自己株式	53,933	48,226
株主資本合計	2,066,326	2,349,520
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	7,131	28,132
その他の包括利益累計額合計	7,131	28,132
非支配株主持分	59,008	63,545
純資産合計	2,132,466	2,441,198
負債純資産合計	3,470,539	3,498,314

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	4,881,481	4,526,256
売上原価	3,174,181	2,866,575
売上総利益	1,707,300	1,659,680
販売費及び一般管理費	1、 2 1,189,891	1、 2 1,159,322
営業利益	517,408	500,358
営業外収益		
受取利息及び配当金	506	1,635
助成金収入	6,059	
その他	5,670	2,202
営業外収益合計	12,235	3,838
営業外費用		
支払利息	2,019	1,752
その他	44	0
営業外費用合計	2,064	1,752
経常利益	527,579	502,443
特別損失		
固定資産除却損	3 1,593	
事務所移転費用	10,611	
その他	205	
特別損失合計	12,410	
税金等調整前当期純利益	515,168	502,443
法人税、住民税及び事業税	184,499	152,547
過年度法人税等		20,126
法人税等調整額	16,174	3,567
法人税等合計	168,324	135,989
当期純利益	346,844	366,454
非支配株主に帰属する当期純利益	11,689	7,524
親会社株主に帰属する当期純利益	335,155	358,930

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)
当期純利益	346,844	366,454
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,826	21,000
その他の包括利益合計	3,826	21,000
包括利益	343,018	387,455
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	331,328	379,931
非支配株主に係る包括利益	11,689	7,524

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額		非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	693,250	1,176,282	39,890	53,911	1,775,730	10,957	10,957	48,724	1,835,413
当期変動額									
剰余金の配当			48,497		48,497				48,497
親会社株主に帰属する当 期純利益			335,155		335,155				335,155
譲渡制限付株式報酬									
自己株式の取得				22	22				22
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			3,960		3,960	3,826	3,826	10,283	10,417
当期変動額合計			290,618	22	290,596	3,826	3,826	10,283	297,053
当期末残高	693,250	1,176,282	250,727	53,933	2,066,326	7,131	7,131	59,008	2,132,466

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額		非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	693,250	1,176,282	250,727	53,933	2,066,326	7,131	7,131	59,008	2,132,466
当期変動額									
剰余金の配当			106,694		106,694				106,694
親会社株主に帰属する当 期純利益			358,930		358,930				358,930
譲渡制限付株式報酬		25,250		5,707	30,958				30,958
自己株式の取得				0	0				0
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)						21,000	21,000	4,537	25,538
当期変動額合計		25,250	252,236	5,707	283,193	21,000	21,000	4,537	308,732
当期末残高	693,250	1,201,533	502,963	48,226	2,349,520	28,132	28,132	63,545	2,441,198

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	515,168	502,443
減価償却費	45,090	47,725
のれん償却額	4,000	4,000
株式報酬費用	21,071	9,886
賞与引当金の増減額(は減少)	2,501	2,033
受注損失引当金の増減額(は減少)	1,963	1,963
修繕引当金の増減額(は減少)	16,510	
受取利息及び受取配当金	506	1,635
支払利息	2,019	1,752
固定資産除却損	1,593	
売上債権の増減額(は増加)	865	7,974
たな卸資産の増減額(は増加)	28,160	21,246
仕入債務の増減額(は減少)	19,174	47,639
その他	67,597	86,497
小計	634,138	455,260
利息及び配当金の受取額	137	790
利息の支払額	2,215	1,722
法人税等の支払額	179,147	194,043
法人税等の還付額		30,194
営業活動によるキャッシュ・フロー	452,913	290,479
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	2	0
有形固定資産の取得による支出	36,967	12,177
無形固定資産の取得による支出	37,795	14,413
敷金及び保証金の差入による支出	27,084	341
その他	328	502
投資活動によるキャッシュ・フロー	102,178	26,430

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	20,000	45,000
長期借入金の返済による支出	55,495	49,920
配当金の支払額	48,117	105,743
その他	1,428	2,987
財務活動によるキャッシュ・フロー	85,040	203,651
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	265,693	60,397
現金及び現金同等物の期首残高	1,974,908	2,240,602
現金及び現金同等物の期末残高	2,240,602	2,300,999

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3 社

主要な連結子会社の名称

A S ロカス株式会社

株式会社ジイズスタッフ

A C M O S ソーシングサービス株式会社

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(子会社株式及び関連会社株式)

移動平均法による原価法

(その他有価証券)

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～38年

工具、器具及び備品 3年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(3年～4年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

支給見込額基準に基づいて計上しております。

受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、確定拠出年金及び前払退職金制度を導入しております。

(5) 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは直接作業時間に基づき算定する方法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは10年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
給料手当	401,189千円	394,774千円
退職給付費用	25,183千円	25,594千円
のれん償却費	4,000千円	4,000千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
一般管理費に含まれるもの	384千円	17,254千円
当期製造費用に含まれるもの	千円	千円

3 固定資産除却損の明細は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
工具器具備品に係る除却損	0千円	千円
ソフトウェアに係る除却損	1,593千円	千円
計	1,593千円	千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,514千円	30,292千円
組替調整額	千円	23千円
税効果調整前	5,514千円	30,269千円
税効果額	1,688千円	9,268千円
その他有価証券評価差額金	3,826千円	21,000千円
その他包括利益合計	3,826千円	21,000千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,215,400			10,215,400

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	515,900	42		515,942

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 42株

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	48,497	5.00	2019年6月30日	2019年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 金額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	106,694	利益剰余金	11.00	2020年6月30日	2020年9月25日

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,215,400			10,215,400

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	515,942	1	54,600	461,343

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 54,600株

単元未満株式の買取りによる増加 1株

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	106,694	11.00	2020年6月30日	2020年9月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 金額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	107,294	利益剰余金	11.00	2021年6月30日	2021年9月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	2,289,019千円	2,349,416千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	48,416千円	48,417千円
現金及び現金同等物	2,240,602千円	2,300,999千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に中期経営計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、営業債権は、そのほとんどが2カ月以内の入金期日であります。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格変動リスクに晒されております。なお、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、管理本部において、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元資金を十分に確保する方法により対応しております。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社及び連結子会社は、営業債権については、経理部門において取引先毎に残高及び期日の管理を行うとともに、各事業部において必要に応じて各取引先の状況についてモニタリングを行い、回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社及び連結子会社では、経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新することなどにより当該リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握する事が極めて困難と認められるものは次表に含めておりません。

((注2)をご参照下さい。)

前連結会計年度(2020年6月30日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,289,019	2,289,019	
(2) 受取手形及び売掛金	624,881	624,881	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	35,050	35,050	
資産計	2,948,950	2,948,950	
(4) 買掛金	167,044	167,044	
(5) 短期借入金	160,000	160,000	
(6) 未払金	258,498	258,498	
(7) 未払費用	429,235	429,235	
(8) 未払法人税等	132,339	132,339	
(9) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	58,480	58,512	32
負債計	1,205,597	1,205,630	32

当連結会計年度(2021年6月30日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,349,416	2,349,416	
(2) 受取手形及び売掛金	606,650	606,650	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	66,683	66,683	
資産計	3,022,751	3,022,751	
(4) 買掛金	119,405	119,405	
(5) 短期借入金	115,000	115,000	
(6) 未払金	183,600	183,600	
(7) 未払費用	407,767	407,767	
(8) 未払法人税等	98,353	98,353	
(9) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	8,560	8,561	1
負債計	932,687	932,688	1

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

非上場有価証券については(注2)をご参照下さい。

負債

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金(1年内返済予定含む)

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年6月30日	2021年6月30日
非上場有価証券	100	100

非上場有価証券については、市場価額がなく、かつ時価を把握することが極めて困難と認められるため、

「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、敷金及び保証金については、市場価値がなく、かつ、契約等において退去日が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため表記しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,289,019			
受取手形及び売掛金	624,881			
合計	2,913,900			

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,349,416			
受取手形及び売掛金	606,650			
合計	2,956,067			

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	160,000					
長期借入金	49,920	8,560				
合計	209,920	8,560				

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	115,000					
長期借入金	8,560					
合計	123,560					

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの
 前連結会計年度(2020年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	33,820	23,086	10,734
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	33,820	23,086	10,734
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,229	1,685	455
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	1,229	1,685	455
合計		35,050	24,771	10,278

当連結会計年度(2021年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	65,518	24,450	41,067
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	65,518	24,450	41,067
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,165	1,685	519
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	1,165	1,685	519
合計		66,683	26,135	40,548

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	81		205
債券			
その他			
合計	81		205

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	106	23	
債券			
その他			
合計	106	23	

3 減損処理を行なった有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しており、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度67,391千円、当連結会計年度70,044千円であり前払退職金制度の支給額は、前連結会計年度 1,515千円、当連結会計年度 1,796千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,068 千円	8,444 千円
未払賞与及び賞与引当金	40,194 "	32,587 "
投資有価証券評価損	2,118 "	2,118 "
未払株式報酬	6,452 "	"
株式報酬	"	10,963 "
確定拠出年金未払金	1,277 "	1,365 "
未払社会保険料	15,807 "	14,480 "
その他	4,788 "	6,385 "
繰延税金資産小計	79,707 "	76,345 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,099 "	4,305 "
評価性引当金(注)	4,099 "	4,305 "
繰延税金資産合計	75,607 "	72,039 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,147 "	12,445 "
繰延税金負債合計	3,147 "	12,445 "
繰延税金資産純額	72,460 "	59,594 "

(注) 評価性引当額の主な変動要因は、税務上の繰越欠損金が減少したことによります。

2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.5 "	0.8 "
住民税均等割	1.4 "	1.5 "
評価性引当金増減	0.1 "	0.0 "
のれん償却額	0.2 "	0.2 "
子会社との税率差異	0.1 "	0.7 "
過年度法人税による影響	"	4.9 "
その他	0.0 "	1.8 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7 "	27.1 "

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び連結子会社は、賃貸借契約に基づき使用する事業所等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でなく、現時点において退去等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を連結貸借対照表に計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業はサービス別のセグメントから構成されており、「ITソリューション事業」及び「ITサービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ITソリューション事業」は、システムインテグレーション、ソフトウェア開発、保守及び運用、IT基盤・ネットワーク構築並びにこれらのコンサルティングを行っております。「ITサービス事業」はコンサルティング、アンケート等の情報処理サービス、事務局業務などを請負うビジネスプロセスアウトソーシング(BPO)を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表 計上額
	ITソリューション事業	ITサービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,476,910	404,571	4,881,481		4,881,481
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,339	291	16,630	16,630	
計	4,493,249	404,862	4,898,111	16,630	4,881,481
セグメント利益	531,376	19,365	550,741	33,333	517,408
セグメント資産	3,201,278	279,339	3,480,617	10,078	3,470,539
その他の項目					
減価償却費	33,120	12,004	45,124	34	45,090
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	67,785	7,867	75,653	889	74,763

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

1. セグメント利益の調整額 33,333千円には、報告セグメントに配分していない全社費用 32,525千円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の上場維持に係る費用等でありませす。
2. セグメント資産の調整額 10,078千円には、セグメント間取引消去 11,622千円、報告セグメントに配分していない全社資産3,348千円、その他の調整額 1,804千円を含んでおります。
3. 減価償却費の調整額 34千円は、全社資産に係る減価償却費であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表 計上額
	ITソリューション事業	ITサービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,203,942	320,013	4,523,956	2,300	4,526,256
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,879	286	15,166	15,166	
計	4,218,822	320,299	4,539,122	12,866	4,526,256
セグメント利益	511,806	26,158	537,965	37,607	500,358
セグメント資産	3,224,258	295,982	3,520,241	21,926	3,498,314
その他の項目					
減価償却費	39,044	8,226	47,271	453	47,725
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	26,285	306	26,591		26,591

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額 37,607千円には、報告セグメントに配分していない全社費用 37,261千円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の上場維持に係る費用等でありま
- セグメント資産の調整額 21,926千円には、セグメント間取引消去 23,673千円、報告セグメントに配分して
- 減価償却費の調整額453千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日立建機株式会社	647,762	ITソリューション事業

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日立建機株式会社	454,035	ITソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	ITソリューション事業	ITサービス事業	全社・消去	合計
当期償却額	4,000			4,000
当期末残高	11,666			11,666

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	ITソリューション事業	ITサービス事業	全社・消去	合計
当期償却額	4,000			4,000
当期末残高	7,666			7,666

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
	1株当たり純資産額	213円	77銭	243円
1株当たり当期純利益金額	34円	55銭	36円	88銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

なお、当社は、取締役等を対象とする業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている当社の株式のうち、定時株主総会後に開催される取締役会決議に基づいて支給される株式報酬23,000株については、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。同様に1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上も、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
	1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	335,155	358,930
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	335,155	358,930
普通株式の期中平均株式数(株)	9,699,496	9,731,170

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度末 (2020年6月30日)	当連結会計年度末 (2021年6月30日)
	1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額(千円)	2,132,466	2,441,198
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	59,008	63,545
(うち非支配株主持分(千円))	(59,008)	(63,545)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,073,458	2,377,652
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	9,699,458	9,754,057

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	160,000	115,000	0.819	
1年以内に返済予定の長期借入金	49,920	8,560	0.790	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,560			
その他有利子負債				
合計	218,480	123,560		

(注) 平均利率は期末残高を加味した加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	937	2,037	3,496	4,526
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	15	128	456	502
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	27	101	324	358
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.88	10.45	33.35	36.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.88	7.57	22.84	3.55

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,535,955	1,609,798
売掛金	1 489,369	1 467,950
仕掛品	21,528	27,920
前払費用	18,009	22,150
その他	1 14,822	1 27,988
流動資産合計	2,079,685	2,155,807
固定資産		
有形固定資産		
建物	84,914	82,821
構築物	4,610	4,148
工具、器具及び備品	6,902	7,244
土地	68,836	68,836
有形固定資産合計	165,263	163,050
無形固定資産		
ソフトウェア	23,471	23,215
その他	553	553
無形固定資産合計	24,025	23,769
投資その他の資産		
投資有価証券	35,150	66,783
繰延税金資産	56,394	50,324
関係会社株式	415,812	415,812
その他	54,309	54,848
投資その他の資産合計	561,666	587,769
固定資産合計	750,955	774,589
資産合計	2,830,640	2,930,396

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 115,203	1 82,753
短期借入金	155,000	105,000
未払金	1 126,406	1 87,601
未払費用	307,773	306,485
未払法人税等	106,636	91,199
未払消費税等	72,062	45,275
前受金	43,748	58,429
賞与引当金	19,508	18,796
その他	6,900	7,534
流動負債合計	953,241	803,074
固定負債		
その他	64	6,086
固定負債合計	64	6,086
負債合計	953,306	809,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	693,250	693,250
資本剰余金		
資本準備金	531,658	531,658
その他資本剰余金	53,911	79,162
資本剰余金合計	585,570	610,820
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	645,316	837,258
利益剰余金合計	645,316	837,258
自己株式	53,933	48,226
株主資本合計	1,870,202	2,093,103
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,131	28,132
評価・換算差額等合計	7,131	28,132
純資産合計	1,877,334	2,121,235
負債純資産合計	2,830,640	2,930,396

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	当事業年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)
売上高	1 3,324,657	1 3,083,135
売上原価	1 2,085,134	1 1,830,158
売上総利益	1,239,522	1,252,976
販売費及び一般管理費	2 869,375	2 880,651
営業利益	370,147	372,324
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 23,918	1 26,640
その他	2,315	1,060
営業外収益合計	26,234	27,701
営業外費用		
支払利息	1,277	1,186
その他	12	0
営業外費用合計	1,290	1,186
経常利益	395,091	398,839
特別損失		
事務所移転費用	4,190	
その他	205	
特別損失合計	4,395	
税引前当期純利益	390,695	398,839
法人税、住民税及び事業税	133,179	121,804
過年度法人税等		18,402
法人税等調整額	13,763	3,198
法人税等合計	119,415	100,203
当期純利益	271,280	298,636

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	693,250	531,658	53,911	585,570	422,533	422,533
当期変動額						
剰余金の配当					48,497	48,497
当期純利益					271,280	271,280
譲渡制限付株式報酬						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					222,782	222,782
当期末残高	693,250	531,658	53,911	585,570	645,316	645,316

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	53,911	1,647,442	10,957	10,957	1,658,399
当期変動額					
剰余金の配当		48,497			48,497
当期純利益		271,280			271,280
譲渡制限付株式報酬					
自己株式の取得	22	22			22
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			3,826	3,826	3,826
当期変動額合計	22	222,760	3,826	3,826	218,934
当期末残高	53,933	1,870,202	7,131	7,131	1,877,334

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	693,250	531,658	53,911	585,570	645,316	645,316
当期変動額						
剰余金の配当					106,694	106,694
当期純利益					298,636	298,636
譲渡制限付株式報酬			25,250	25,250		
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			25,250	25,250	191,942	191,942
当期末残高	693,250	531,658	79,162	610,820	837,258	837,258

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	53,933	1,870,202	7,131	7,131	1,877,334
当期変動額					
剰余金の配当		106,694			106,694
当期純利益		298,636			298,636
譲渡制限付株式報酬	5,707	30,958			30,958
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			21,000	21,000	21,000
当期変動額合計	5,707	222,900	21,000	21,000	243,901
当期末残高	48,226	2,093,103	28,132	28,132	2,121,235

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～38年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(3～4年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

支給見込額基準に基づいて計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準(プロジェクトの進捗率の見積りは直接作業時間に基づき算定する方法)を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
短期金銭債権	10,968千円	22,785千円
短期金銭債務	654千円	888千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との主な取引

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	11,383千円	18,326千円
売上原価	10,566千円	6,359千円
営業取引以外の取引高	23,418千円	25,011千円

2 販売費及び一般管理費の主な項目

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
給与手当	305,214千円	308,457千円
減価償却費	10,898千円	11,375千円
およその割合		
販売費	40.4 %	35.7 %
一般管理費	59.6 %	64.3 %

(有価証券関係)

前事業年度(2020年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額415,812千円)は市場価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額415,812千円)は市場価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生のおもな原因別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,184 千円	6,960 千円
未払賞与及び賞与引当金	31,434 "	29,448 "
投資有価証券評価損	2,118 "	2,118 "
未払株式報酬	6,452 "	"
株式報酬	"	10,963 "
確定拠出年金未払金	1,206 "	1,301 "
未払社会保険料	11,936 "	11,447 "
その他	3,309 "	4,598 "
繰延税金資産小計	63,641 "	66,839 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,099 "	4,099 "
評価性引当額	4,099 "	4,099 "
繰延税金資産合計	59,542 "	62,740 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,147 "	12,415 "
繰延税金負債合計	3,147 "	12,415 "
繰延税金資産純額	56,394 "	50,324 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となったおもな項目の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6 "	0.9 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8 "	1.7 "
住民税均等割	1.4 "	1.5 "
評価性引当金	0.1 "	0.0 "
連結納税による影響	0.0 "	1.3 "
過年度法人税による影響	"	5.5 "
その他	0.1 "	2.1 "
税効果適用後の法人税等の負担率	30.6 "	25.1 "

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額 (千円)
有形固定資産						
建物	206,072	3,759		5,852	82,821	127,011
構築物	26,910			462	4,148	22,762
工具、器具及び備品	65,297	4,193	489	3,667	7,244	61,756
土地	68,836				68,836	
有形固定資産計	367,116	7,953	489	9,982	163,050	211,529
無形固定資産						
ソフトウェア	138,184	12,734		12,990	23,215	127,703
電話加入権	553				553	
無形固定資産計	138,738	12,734		12,990	23,769	127,703

1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物付属設備 水戸オフィス建物付属設備工事 3,759千円
 ソフトウェア TMT、CoTra Enterprise機能追加開発 12,734千円

2 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	19,508	18,796	19,508	18,796

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	決算期末日から3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。 https://www.acmos.co.jp/ir/brief_note.html 但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書
事業年度 第29期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
2020年9月25日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年9月25日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書
第30期第1四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
2020年11月13日関東財務局長に提出。
第30期第2四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
2021年2月12日関東財務局長に提出。
第30期第3四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
2021年5月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 9月29日

アクモス株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鹿目 達也
指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷田 修一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアクモス株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクモス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ITソリューション事業に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高4,526,256千円は「ITソリューション事業」と「ITサービス事業」の売上高から構成されている。(セグメント情報等)の注記に記載のとおり、このうち「ITソリューション事業」の売上高4,218,822千円は連結売上高の約93%を占めている。</p> <p>「ITソリューション事業」では、システムインテグレーション、ソフトウェア開発、保守及び運用、IT基盤・ネットワーク構築並びにこれらのコンサルティングを行っており、提供する役務の態様によって収益の総額表示や分割検収等に関する会計上の論点が存在する。</p> <p>これらの会計上の論点はICT産業の業界構造及び会社の提供する役務の特性から、収益認識の時期や表示に関して経済実態と会計処理が乖離するリスクがあるため、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、「ITソリューション事業」の収益認識に係る会計処理を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 内部統制の評価 「ITソリューション事業」に係る収益認識に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ICT産業特有の収益認識の検討 「ITソリューション事業」での売上案件に対して、受注額が多額な取引、利益率が低いもしくは損失が発生する取引、受注単位が細分化され分割検収となる取引等の主要なものについて、契約書、注文書及び検収書、入金証憑等の外部証憑を閲覧し、必要に応じて、所管部署への質問や関連する資料の閲覧を行い、各売上案件の経済実態と会計処理の整合性を検証した。 <p>また、売上債権に関する得意先別の回転期間分析を実施するとともに、主要な取引先に対する売上債権の残高確認を実施し、差異が生じた場合内容の妥当性を検証した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか

どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アクモス株式会社の2021年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アクモス株式会社が2021年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 9月29日

アクモス株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員

業務執行社員

公認会計士

鹿目 達也

指定社員

業務執行社員

公認会計士

谷田 修一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアクモス株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクモス株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ITソリューション事業に関する収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(ITソリューション事業に関する収益認識)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。